

令和2年3月緊急議会 議案説明

議案第156号 四日市市税条例の一部改正について

及び

報告第17号 弾力条項の適用について から

報告第19号 議決事件に該当しない契約について まで

ただいま上程されました議案等についてご説明申し上げます。

議案第156号 市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、市たばこ税の輸出免税等に係る手続の簡素化等、関係する規定を整備しようとするものであります。

報告第17号につきましては、地方自治法第218条第4項の規定に基づき、令和元年度四日市市競輪事業特別会計における弾力条項の適用について報告するものであります。

報告第18号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、8件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第19号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、3件の契約を報告するものであります。

以上が議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。